

2022年11月18日

派遣留学協定大学
派遣留学担当各位

公益財団法人佐藤陽国際奨学財団
代表理事 藤田 昌子

2023年 派遣留学奨学生募集のご案内

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当財団の活動に対して格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年も「派遣留学奨学生」の募集を実施いたします。当財団の奨学制度の趣旨を理解する優秀かつ国際交流を志す学生のご推薦を心よりお待ちしております。詳細につきましては添付致しました募集要項をご覧ください。

学生へのご周知と募集に係わる諸手続きにご協力くださいますようお願い申し上げます。

敬具

協定大学各位殿

2023年派遣留学奨学生の募集について

平素は当財団に格別のご協力をいただき、ありがとうございます。

2023年派遣留学奨学生の募集要項を同封いたしました。今回の募集にあたりお知らせとお願いがございます。

お知らせ

11月17日にお知らせしたように奨学金と交換留学一時金を増額しました。

- ・ シンガポール以外の国の奨学金月額を8万円から10万円に増額しました。

シンガポールは月額12万円です。

- ・ 留学前に支給する交換留学一時金を10万円から15万円に増額しました。

渡航費等25万円、保険料等15万円(実費、上限額15万円)を加えると、留学前の支給額の上限が50万円から55万円になります。

お願い

当財団の選考に合格した学生は「応諾書」を提出することにより当財団の奨学生として正式に採用されます。「応諾書」提出後に当財団の奨学生を辞退することは基本的に認めておらず、協定大学にもご理解をいただけてきました。

ところが、他財団に合格したことを理由に「応諾書」提出後に辞退を申し出る事例が2022年に数件発生しました。学生から辞退の申し出を受けた直後に大学担当責任者が当財団を訪問し、謝罪と再発防止策を説明した大学が2校、当財団が問い合わせるまで何の連絡もなく、問い合わせ後に謝罪と再発防止策の説明があった大学が1校です。本件について当財団理事会で審議した結果、自発的に対処した2校は条件付きで2023年の推薦を受けることとしましたが、対処が遅れた1校については2023年の推薦を認めず、2024年は推薦学生数を制限することとし、当該大学に通知し、合意を得ました。

「応諾書」提出後の辞退は、協定大学と当財団の信頼関係を損なうこととなりますので、今後このようなことがないように、ご協力のほど、お願い申し上げます。

2022年11月18日

公益財団法人佐藤陽国際奨学財団

事務局長 林 裕美